

あなたの夢を、応援します。JASSOの奨学金。

平成30年度 奨学金 ガイド



貸与月額と返還例(平成30年度入学者)

- 奨学金は、本人名義の口座に毎月振り込まれます。
- 将来の返還のことも考えて、必要な額を借るようにしてください。

第一種奨学金(無利息)

区分(貸与月数)	通学	貸与月額 円				最高月額	
大学 (48か月)	国・公立	自宅	20,000	30,000		45,000	
		自宅外	20,000	30,000	40,000	51,000	
	私立	自宅	20,000	30,000	40,000	54,000	
		自宅外	20,000	30,000	40,000	50,000	
短大 専修(専門) (24か月)	国・公立	自宅	20,000	30,000		45,000	
		自宅外	20,000	30,000	40,000	51,000	
	私立	自宅	20,000	30,000	40,000	53,000	
		自宅外	20,000	30,000	40,000	50,000	
高専 36か月 + 24か月	1・3年	国・公立	自宅	10,000	21,000		
		自宅外	10,000	22,500			
		私立	自宅	10,000	32,000		
			自宅外	10,000	35,000		
	4・5年	国・公立	自宅	20,000	30,000		45,000
		自宅外	20,000	30,000	40,000	51,000	
		私立	自宅	20,000	30,000	40,000	53,000
			自宅外	20,000	30,000	40,000	50,000
大学院	修士課程(24か月)	50,000	88,000				
	博士課程(36か月)	80,000	122,000				
通信教育(大学・短大・専修(専門)) 一面授業期間(1か月)		88,000					

- 高専(4・5年)の月額、平成30年度入学者が4年次に進級したときに適用します。
- 大学・短大・高専(4・5年生)・専修(専門)の平成30年度以降入学者において、申込時における家計支持者の年収が一定額以上の方は、各区分の最高月額以外の月額から選択することになります。

返還方式が選択できます!(第一種奨学金のみ)

第一種奨学金(無利息)の返還方法として「定額返還方式」が「所得連動返還方式」のいずれかの返還方式を選択できます。「所得連動返還方式」は、貸与終了後の収入・所得に応じて月々の返還額が変動するため、無理なく奨学金の返還を続けていくことができます。なお、「所得連動返還方式」を選ぶ場合は、機関保証(保証料が必要)となります。

<定額返還方式の返還例>

区分(貸与月数)	通学	貸与月額 円	貸与総額 円	月賦額 円	返還回数(年)
大学・私立(48か月)	自宅	54,000	2,592,000	14,400	180(15)
大学院・修士課程(24か月)		50,000	1,200,000	8,333	144(12)

<所得連動返還方式の返還例> 年収に応じて返す月額が決定
例 年収:200万円→月額:約4,700円 年収:300万円→月額:約8,900円

第二種奨学金(利息付)

区分	貸与月額(選択制)
大学・短大・高専(4・5年生)・専修(専門)	2万円~12万円までの間で選択(1万円刻み)
私立大学 医・歯学課程	12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可
私立大学 薬・獣医学課程	12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可
大学院	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択
法科大学院	15万円を選択した場合に限り、4万円または7万円の増額可

<返還例> 大学学部・貸与期間48か月の場合

貸与月額 円	貸与総額 円	返還総額 円	月賦額 円	返還総額 円	月賦額 円	返還回数(年)
		固定金利(年0.33%)の場合	月賦額 円	年利率3.0%(上限金利)の場合	月賦額 円	
50,000	2,400,000	2,464,020	13,688	3,018,568	16,769	180(15)
80,000	3,840,000	3,974,737	16,561	5,167,586	21,531	240(20)

海外留学のための奨学金

● **第二種奨学金(海外)**・・・国内の大学・高校等を卒業後、海外の大学・大学院へ学位取得を目的として留学する人を対象とした利息付の奨学金です。申込みは、留学前は在学する(した)学校を通じて行います。また、海外大学等へ留学後は、JASSOに直接申し込みます。

● **第二種奨学金(短期留学)**・・・国内の大学等に在学中に、海外の大学・大学院へ短期留学(3か月以上1年以内)をする人を対象とした利息付の奨学金です。在学する大学等を通じて、留学前に申し込みます。

● **海外留学支援制度(協定派遣)**・・・国内の大学等に在籍したまま、大学間の学生交流協定等に基づき海外の高等教育機関等に短期間(8日以上1年以内)留学する人を対象とした奨学金です。在学する大学等を通じて申し込みます。

● **海外留学支援制度(大学院学位取得型)**・・・修士または博士の学位取得を目的として海外の大学院に留学する人を対象とした奨学金です。申込みは国内の大学を通じて行いますが、条件により個人応募が可能です。

● **官民協働海外留学支援制度**
～トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム～
トビタテ!留学JAPAN
在籍している国内の大学等が認めた留学計画(28日以上2年以内)に基づき海外留学する人を対象に、「グローバル人材育成コミュニティ」に参画する企業からの支援により、奨学金等の支給と研修等を行う制度です。

※ 詳しくは在学する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ先

奨学金の申込みについて

在学する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください。

奨学金の返還について

奨学金返還相談センターにお問い合わせください。

0570-666-301 (ナビダイヤル・全国共通)
月曜日～金曜日 8時30分～20時00分(祝日・年末年始を除く)

海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話は
専用ダイヤル **03-6743-6100** をご利用ください。

JASSOホームページ

詳しい内容をホームページで案内しています。

<http://www.jasso.go.jp/>

奨学金

検索

奨学金貸与・返還シミュレーション

奨学金の貸与額および返還額等の試算をすることができます。
奨学金の申込み前には是非利用してください。

<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

モバイルサイト

JASSO奨学金の概要について案内しています。

<http://daigakuic.jp/jasso/>

携帯メールマガジンも配信しています。

ぜひご登録ください。 >>>



日本学生支援機構(JASSO)の奨学金は、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)および大学院で学ぶ人を対象とした、国が実施する奨学金です。
JASSOの奨学金の申込みや返還手続き等にマイナンバーが必要になります。詳しくは、募集案内等をご覧ください。

※ 高等学校・専修学校(高等課程)の奨学金事業は、各都道府県の奨学金担当窓口にお問い合わせください。

給付奨学金

経済的理由により進学が極めて困難な生徒が利用できる返還不要の給付奨学金です。

◆家計基準:

- ・住民税(市区町村住民税所得割)非課税世帯の生徒(ただし、第一種奨学金の家計基準を満たすこと)
- ・生活保護受給世帯の生徒
- ・社会的養護を必要とする人(児童養護施設入所者等)

◆学力基準: 一定の学力要件を満たすこと

◆給付額: 月2~4万円(国公立別や通学形態により異なる)

- ・社会的養護を必要とする人(児童養護施設入所者等)は、月額とは別に一時金として24万円が給付されます。
- ・給付奨学金と併せて、貸与奨学金の第一種奨学金(無利息)、第二種奨学金(利息付)、入学時特別増額貸与奨学金(利息付)も利用できます。
- ・国立の大学・高等専門学校等で、給付奨学金と授業料免除制度を併せて利用する場合には、給付奨学金が減額されます。

申込方法

● 予約採用(入学前に申し込む制度)

進学する前年に、在学している高等学校等を通じて申込みを行います。

貸与奨学金

JASSOの貸与奨学金には、**第一種奨学金(無利息)**と**第二種奨学金(利息付)**、**入学時特別増額貸与奨学金(利息付)**があります。ここからは、貸与奨学金についてのご案内になります。

第一種奨学金(無利息)

- ・経済的に修学が難しいと認められ、貸与基準(学力・家計・人物)を満たす学生・生徒本人にお貸しします。
- ・大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者としてJASSOが認定した場合に、奨学金の全部または一部の返還を免除する制度「特に優れた業績による返還免除制度」があります。

第二種奨学金(利息付)

- ・経済的に修学が難しいと認められ、貸与基準(学力・家計・人物)を満たす学生・生徒本人にお貸しします。貸与基準は第一種奨学金より緩やかです。
- ・利率の算定方法は、申込時に①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用)、②利率見直し方式(返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用)のどちらかを選択します。
- ・利率は、一般の教育ローンより低い利率になっています。(参考)平成28年度卒業生の適用金利(平成29年3月末)は、利率固定方式では年0.33%、利率見直し方式では年0.01%です。(利率は年3%を超えないよう、法令で定められています。)

入学時特別増額貸与奨学金(利息付)

入学時の諸費用負担を補うことを目的として、初回の奨学金振込時に増額して貸与するもので、10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択できます。日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられなかった世帯の学生が対象です。※ 注意:入学前の貸与ではありません。

学力と家計の基準 (平成30年度在学採用)

奨学金を申し込むためには、学力(学業成績等)と家計(収入・所得金額)の基準を満たしている必要があります。
家計(収入・所得金額)の上限額は、家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支える人)の収入形態によって異なります。

- ・給与所得世帯(会社員等)…………… 収入金額(税込み)
- ・給与所得以外の世帯(自営業等)…… 収入金額から必要経費を除いた金額

※ 収入・所得金額の上限額は、世帯の人数や就学者の有無等によっても異なります。

第一種奨学金(無利息)

区分		学力 (1年次の場合)	収入・所得の上限額(4人世帯・自宅通学の目安)	
			給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	国・公立	高校2~3年の成績が5段階評価で平均3.5以上の者*1	742万円程度	345万円程度
	私立		800	392
短大	国・公立		720	330
	私立		783	375
高専	国・公立	中学3年の成績が5段階評価で平均3.5以上の者*1	665	291
	私立		735	340
専修(専門)	国・公立	高校2~3年の成績が5段階評価で平均3.2以上の者*1	685	305
	私立		779	371
大学院	修士課程	大学・大学院の成績が特に優れている者	本人および配偶者の収入(目安)	299万円(389万円以下*2)
	博士課程		340万円(442万円以下*2)	

※1 低所得世帯はこの成績基準を満たさなくても借りることができます。
※2 研究能力が特に優れている人、特別な事情があると認められる人についての収入基準超過額の許容範囲。

第二種奨学金(利息付)

区分		学力 (次のいずれかに該当する者)	収入・所得の上限額(4人世帯・自宅通学の目安)	
			給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大学	国・公立	①高等学校等における成績が平均水準以上の者 ②特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者 ③学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	1,096万円程度	688万円程度
	私立		1,143	735
短大	国・公立		1,081	673
	私立		1,126	718
高専(4-5年)	国・公立		1,062	654
	私立		1,106	698
専修(専門)	国・公立	1,056	648	
	私立	1,122	714	
大学院	修士課程	①大学・大学院の成績が優れている者 ②学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	本人および配偶者の収入(目安)	536万円以下
	博士課程		718万円以下	

申込方法

● 予約採用(入学前に申し込む制度)

- 進学する前年に、在学している学校を通じて申込みを行います。
- ※ 高等学校卒業程度認定試験合格者・JASSOが定める基準に該当する科目合格者・出願者の方は、JASSOに直接お申し込みください。

● 在学採用(入学後に申し込む制度)

- 在学している学校を通じて申込みを行います。
- ※ 募集は原則として、毎年春です。
- ※ 給付奨学金は「在学採用」はありません。

● 緊急採用・応急採用(入学後に申し込む制度)

- 家計の急変(家計支持者の失職・破産・事故・病気・死亡・災害等)で奨学金を緊急に必要とする場合に、随時、在学している学校を通じて申込みを行うことができます。
- ※ 申込みは家計が急変してから12か月以内に限ります。

保証制度について

申込時に「機関保証」と「人的保証」のどちらかを選択します。

● 「機関保証」とは

一定の保証料を支払うことにより、保証機関からの保証を受けるものです。保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。連帯保証人や保証人を引き受けてくれる人を探して依頼しなくても、自分の意志と責任において奨学金の貸与を受けることができます。

※ 保証機関の保証を受けても、奨学金は本人が返還しなければなりません。

● 「人的保証」とは

連帯保証人と保証人の両方を選任して保証を受けるものです。

奨学金の返還について

JASSOの貸与奨学金は返還の義務があります。返還されたお金は、直ちに後輩の奨学金として使われる仕組みになっています。返還は、貸与が終了した翌月から数えて7か月目から始まり、毎月口座から引落とされます。

● 返還が困難な場合

- ・病気・災害・失業・収入が少ないなどで返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を減額し返還期間を延長したり(減額返還制度)、返還の期限を猶予する制度があります(返還期限猶予制度)。必ずJASSOに連絡してください。
- ・大学等に在学している場合は、「在学届」を出すことで、卒業まで返還が猶予されます(在学猶予制度)。

● 奨学金の返還を延滞すると

- ・年5%の割合で延滞金が賦課されます。
- ・返還の督促が行われます(文書・電話など)。
- ・返還開始から6か月以上経過した時点で3か月以上延滞した場合は、個人信用情報機関に延滞者として登録されます。登録情報は返還完了まで更新され、返還完了の5年後に抹消されます。登録されると、多重債務防止のため、クレジットカードの発行および利用の停止、住宅ローン等を組めなくなる場合があります。